

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案（③所管行政庁による指示の対象となる特定建築物の範囲の拡大関係）	府省名	国土交通省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他 建築物の耐震改修の促進に関する法律		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	
費用の分析	② 遵守費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	③ 行政費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	※
	④ その他の社会的費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし	
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし	
	⑧ 代替案との比較 <input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし	
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし	
【課題の説明】		

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「⊗」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《行政費用に係る補足説明》

○ 当省の照会

行政費用について、「避難路沿道建築物への指示対象の拡大に伴い、避難路沿道建築物についても、所管行政庁に、耐震診断結果の公表、命令等の行政関与に係る費用が発生する」と記載しているが、評価書記載の他にも発生又は増減することが考えられるため、具体的な要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。具体的には、避難路沿道建築物の所有者が、所管行政庁の指示に従った場合、都道府県又は市町村において、耐震診断の費用を負担することが想定される。

○ 国土交通省の説明

本規制の拡大により、指示対象となる範囲が避難路沿道建築物へ拡大されるため、耐震診断及び耐震改修の指示を受ける建築物の所有者が増加し、指示に従って行った耐震診断及び耐震改修について行政費用が増加する可能性があるが、実際に行われる耐震診断及び耐震改修の件数に左右されるため、その費用を定量化することは困難である。

しかし、指示対象の拡大により住宅・建築物の耐震化が促進されることによって得られる便益の大きさに鑑みれば、その便益は費用を上回ると考えられることから、分析結果に影響はない。